

むつ市奨学金債権回収業務委託プロポーザル評価基準

評価項目及び評価内容について

書類審査について提出書類に対して事務局が評価を行う。下記の評価項目及び評価内容に基づき採点し、各審査委員の採点を合計したものに審査委員ごとに高得点者から順に順位を付ける。

参加事業者ごとに第1位の数が多いう者を最優秀提案者（受託候補者）とする。第1位の数が同数である場合には、各審査委員の採点結果の合計が多い方を最優秀提案者（受託候補者）として選定する。

なお、採点の合計が同点となる者が複数あるときは、委託に係る見積価格の合計金額が低い方を最優秀提案者（受託候補者）とする。参加事業者全てにおいて、採点結果の平均点が満点の60%に満たない場合は最優秀提案者とししない。

評価基準

点数	審査基準
8点程度	十分に満たしている
5点程度	ある程度満たしている
3点程度	不足している

No.	評価項目	評価ポイント	点数	配点
1-1	業務実施方針・計画	本業務における目的、内容を理解し、その目的における実施方針が示されているか。		10
1-2		業務を円滑に実施可能な計画が示されているか。		10
2-1	組織・管理体制	業務を円滑に遂行可能な体制が確保されているか。また、業務の管理体制は適切か。		10
2-2		通常業務における本業務債権管理担当者及び債権所管課担当者との報告・連絡・調整は業務が円滑に実施可能な体制か。		10
3-1	業務内容	催告について、具体的な実施方法が示されているか。また文書発送や架電の時期及び回数は適切か。		10
3-2		完済の目処が立っていない滞納者に対しての催告は完済の目処が立つまで、文面等内容を変える等方法・回数について工夫したものが示されているか。		15
3-3		居住不明者調査及び相続関連調査の手法は適切か。また、報告内容は充実しているか		15
3-4		交渉等の記録の様式、作成方法、情報共有の方法が具体的に示されているか。		15
3-5		最終報告書について、具体的な様式、作成方法、提出方法が示されているか。滞納者ごとに時系列で整理する等、わかりやすく記載される様式となっているか。		15
3-6		債権回収にあたり、独自性のある効果的な回収方法が提案されているか。		10
4	回収不能事案	債権放棄や徴収停止、法的措置（訴訟、強制執行等）が必要である場合の判断基準等について具体的に示されているか。		20
5	個人情報・コンプライアンス体制	個人情報の管理方法及び管理体制が確保されているか。		10
6	業務実績	債権回収業務の経験、実績は豊富であるか。		10
7	委託料	受託債権の回収額に対する成功報酬率		40
点数合計				200